

1 はじめに

少子化対策や体験格差の解消、学校の働き方改革を背景とし、これまで学校部活動が担ってきた生徒の持続可能で多様な体験機会を確保するとともに、多世代交流による地域コミュニティの充実と学校の働き方改革を推進するため、群馬県教育委員会は「学校部活動の地域連携（※1）及び地域クラブ活動への移行（※2）に向けた推進計画」（以下「県計画」と呼ぶ）を策定した。これにより「令和7年度末までに、市町村や全ての公立中学校等で、地域や学校の実情に応じ、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進める」という基本目標が示された。

みなかみ町においても少子化は深刻化しており、学校部活動を従前同様に運営することは困難な状況があることから、生徒の持続可能で多様な体験機会を確保し、併せて学校の働き方改革を進めるため、県計画に従い令和5年度から7年度末までを改革推進期間として「みなかみ町部活動地域移行推進計画」を策定する。

※1 学校部活動の地域連携

地域の人材が部活動指導員や外部指導者として学校の部活動に関わり、生徒の活動機会の確保と学校の働き方改革に資すること。

※2 学校部活動の地域クラブ活動への移行

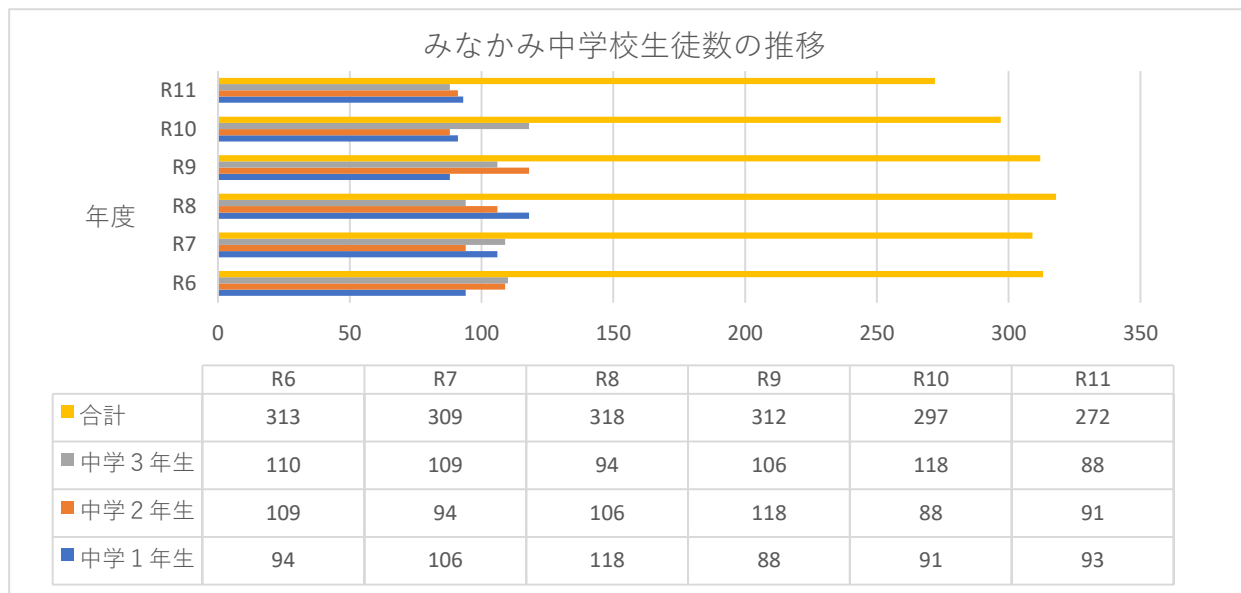
地域のスポーツ団体等が主体となって実施する活動。学校は活動方針や生徒に関する情報の共有等で連携し、生徒の活動機会の確保と学校の働き方改革に資する。

* 地域連携と地域クラブ活動の両方を含めた概念として地域移行と言うこととする。

2 部活動の地域移行にかかる現状と課題

(1) みなかみ中学校の部活動及びスポーツ団体等の現状

- ◎ みなかみ中学校の部活動は、運動部活動が13種目（剣道、野球、陸上、水泳、スキー、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、卓球、サッカー、ソフトテニス、ホッケー、柔道）、文化部活動が2種目（吹奏楽、文化福祉）で計15種目が活動している。ソフトテニス・卓球・バスケットボールで男女別の活動をしている。
- ◎ 地域のスポーツ団体は、スポーツ協会が20団体20種目、スポーツ少年団は18団体13種目、地域スポーツクラブが1団体3種目、文化団体は49団体23種目となっているが、みなかみ中学校部活動の運動部13種目のうち、水泳とソフトボールについては、地域にスポーツ団体や施設がない。また、文化部2種目でも吹奏楽や文化福祉部の受け入れ先や活動場所がない現状がある。
- ◎ 令和5年度までに部活動指導員が配置された部活動は、ソフトテニス、ホッケー、柔道、スキー。スキーは部活動指導員による単独指導が多く行われているが、ソフトテニス、ホッケー、柔道については部活動の顧問と部活動指導員が部活動に同時に関わることもある。卓球や剣道などのその他の部活動においては、顧問の指導に外部指導者が加わって指導が行われている。
- ◎ みなかみ中学校の生徒数は、次のグラフが示すとおり、令和8年度の318人をピークに減少傾向にあり、野球やサッカー等のチームスポーツは、みなかみ中学校だけではチームを組めない年度が発生する可能性がある。



(令和6年5月1日現在)

(2) 部活動の地域移行にかかるこれまでの取組

● 令和5年2月28日（火）中学校部活動の地域移行に関する会議

スポーツ協会各団体、スポーツ少年団各団、中学校長・教頭、MINAKAMITOWN.EXE、教育長、生涯学習課等のスポーツ関係者を対象に部活動の地域移行について、みなかみ中学校の状況や、町のスポーツ関係団体の状況について情報交換、今後の方向性について協議する。

● 令和6年2月6日（火）～25日（日）部活動地域移行についてのアンケート実施

結果概要については、次項(3)を参照。

● 令和6年3月15日（金）第1回みなかみ町部活動地域移行推進協議会

教育長、スポーツ協会長・少年団本部長・地域スポーツクラブ、文化協会長、中学校関係者を委員とし、学校教育課及び生涯学習課職員を事務局として会議を開催し、承認を得てみなかみ町部活動地域移行推進協議会が発足し、第1回会議を実施。正副会長を選出し、今後の部活動の地域移行について方向性を協議する。

● 令和6年5月31日（金）みなかみ町部活動地域移行推進協議会専門部会

正副会長及び中学校関係者を専門部会員として、部活動地域移行推進計画の内容について協議。年内に計画を策定することとする。

● 令和6年8月7日（水）第2回みなかみ町部活動地域移行推進協議会

みなかみ町部活動地域移行推進計画（案）について検討し、群馬県プロスポーツによる地域スポーツクラブ活動実証事業について説明する。

● 令和6年10月22日（火）第3回みなかみ町部活動地域移行推進協議会

前回検討した内容を反映したみなかみ町部活動地域移行推進計画（案）について、中学校の部活動指導員及び外部指導者の利用状況等を踏まえた上で検討し、字句の修正等の何点かの指摘を受け、修正することで承認された。

(3) 部活動地域移行についてのアンケート結果概要

<調査概要>

- | | |
|---------|--|
| 1) 目 的 | 休日部活動の地域移行を推進するにあたり、小中学生やその保護者及び教職員が休日の部活動について、どのように捉え、考えているかを把握し、みなかみ町の部活動地域移行の検討資料とする。 |
| 2) 調査期間 | 令和6年2月6日(火)から25日(日)までの回答期間 |
| 3) 対 象 | 町内小学6年生とその保護者
みなかみ中学校1・2年生とその保護者
みなかみ中学校の全教職員 |

<結果概要>

【小学生】

<部活動への期待や不安>

97人中64名の回答(回答率約66%)

- ・休日好きなスポーツや文化活動に取り組める。
- ・違う学校の生徒と一緒に取り組める。
- ・地域の外部コーチの指導で力を伸ばせること。 の3点は30%以上の期待。
- ・13%(8人)が不安を持っている。
- ・自由記述には様々な期待や希望が見える。
- ・先輩や他の小学校からの同級生、外部コーチ等との人間関係への不安が多い。

<休日の部活動が地域移行になったら>

- ・平日と同じ活動に参加するが63%。
- ・自主参加なら参加しないが20%ある。
- ・自由参加の場合参加しない理由は、54%がゆっくり休みたいと回答。

【小学生保護者】

母数は不明114人の回答(父母両方が答えた数も含む)

<部活動への期待や不安>

- ・期待や不安のない親は17%。何らかの期待や不安を持つ親が83%。

<休日の部活動が地域移行になったら>

- ・外部コーチの指導で力を伸ばせることに期待が51%。
- ・活動場所が遠いことを58%が不安に思っている。
- ・活動費用への不安は36%。
- ・休日の部活への参加については、子どもの考えを優先する傾向が62%。

【中学生】

224人中209名の回答(回答率約93.3%)

<休日の部活動が地域移行になったら>

- ・休日好きなスポーツに取り組めること33%、外部コーチにより自分の力が伸びることを33%が期待している。
- ・楽しく参加できるか33%、活動場所が遠い32%、人間関係35%の3点に不安が多い。
- ・平日と同じ活動内容を望む59%、自由参加でも参加したいは56%。
- ・自由参加で不参加25%、別の活動を望む意見は18%。
- ・自由参加で参加しない理由の57%は休養を希望。

【中学生保護者】

母数は不明、177人の回答（父母両方が答えた数も含む）

＜休日の部活動が地域移行になったら＞

- ・ 外部コーチの指導で子どもの力が伸びることへの期待が55%。
- ・ 好きなスポーツに取り組めること40%、他校の生徒と関わることへの期待も高く38%。
- ・ 活動場所が遠いことに不安が大きい59%。
- ・ 費用面で負担が増えることに33%が不安を持っている。
- ・ バスを出すことや交通費の補助を希望する意見がいくつも見られる。
- ・ 部活が地域で行われるようになっても平日と同じ活動を62%が望んでいる。
- ・ 自由参加の場合は子どもの意思に任せる意見が59%。
- ・ 平日部活動との兼ね合いを心配する親もいる。

【教諭】

26人中26名の回答（回答率100%）

＜休日の部活動が地域移行になったら＞

- ・ 教職員の約7割が顧問又は副顧問を担っている。
- ・ 平日休日共に地域指導者の指導を望んでいる50%。
- ・ 教員と外部指導者の連携を不安に思い重要視している77%。
- ・ 試合の引率や運営、生徒のケガへの対応などへの不安27%。
- ・ 保護者や生徒に地域移行が周知・理解しているか不安50%。
- ・ 地域移行後、部活に関わりたい希望は23%。
- ・ 関わりたくない理由の60%が家庭生活の優先。
- ・ 部活動に加入するか否か、生徒が選択できる環境が必要。
- ・ 地域指導者の教育的配慮等に不安がある。
- ・ 専門外の指導を行うのはかなり負担。
- ・ 指導の一貫性を保つのが困難。生徒や保護者が混乱するのでは。
- ・ 地域移行後の指導者には、地域の方でも教員でも十分な手当が必要。
- ・ 我が子の育児に時間を割けないのは大きな負担。

《考察》

小学生は部活動という新しい体験に多くの「期待」を持っているが、児童生徒保護者共に、子ども同士や指導者との人間関係に不安があり、保護者は費用面での負担や送迎等にかかる負担の増加に多くの不安を抱えている。休日部活動の地域移行がどのように行われるのかははっきりしないことに漠然とした不安があることが要因と思われる。

休日部活動の地域移行について、まずは方針を定めて関係者に周知し、正しい理解をしていただくことが重要と考える。

3 部活動の地域移行推進の基本方針

みなかみ町では、少子化、スポーツ協会及び文化協会の団体の高齢化、人口減等による地域のスポーツ団体等の運営難、学校の働き方改革等、多くの課題を抱えている。また、部活動地域移行に関するアンケートから、子どもや保護者が様々な不安を抱えていることも分かる。これらの課題や不安を踏まえつつ、子どもたちの持続可能で多様な体験機会を確保するとともに、地域の活性化と学校の働き方改革の推進による学校教育の充実を目指して、以下のことを基本方針として部活動の地域移行を推進する。

- (1) 休日の部活動の地域移行を地域連携から段階的に進める。
- (2) 地域連携である現行の部活動指導員制度の拡充を図り、休日の部活動を部活動指導員が単独で指導できる部活動数及び回数を増やせるようにする。その際、平日の部活動との連携が円滑にされるよう留意する。
併せて、地域クラブ活動による地域移行の可能性を探る。
- (3) 世代間の交流を促し、地域スポーツの振興、文化振興及び地域の活性化を図る観点から、部活動指導員の担い手として、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化協会等との連携・協力を図る。
- (4) 部活動指導員の報酬は町が負担する。
- (5) 保護者の費用面や送迎面での負担軽減を図るため、活動会場は中学校を中心とし、スクールバスを活用(土曜日)する。

4 計画期間及び年度別計画

(1) 計画期間

令和5年度～令和7年度（3年間）

(2) 年度別計画

令和5年度	・ 小学校6年生から中学2年生までの児童生徒とその保護者、中学校教員を対象に、アンケート調査を実施する。 ・ 関係団体の長などを中心とした協議会を設置し、みなかみ町の部活動の地域移行の方向性等を検討する。
令和6年度	・ 協議会及び専門部会での協議を進め、部活動の地域移行推進計画を策定する。 ・ 計画に基づき、月1回、多くの部において休日の部活動が、部活動指導員制度を活用した地域連携型で部活動を実施する。
令和7年度	・ 6年度に月1回の地域連携型部活動を開始できた部については、月2回まで拡充する。また、6年度に移行できなかった部においても、部活動の適正化に取り組みながら生徒がスポーツ・文化活動に親しむことができる機会が増加するよう環境整備を進める。 ・ 地域クラブによる地域移行の可能性等を探り、令和8年度以降の推進計画を検討する。

みなかみ町部活動地域移行推進計画（令和５年度から令和７年度）概要

少子化対策や体験格差の解消、学校の働き方改革を背景とし、これまで学校部活動が担ってきた生徒の持続可能で多様な体験機会を確保するとともに、多世代交流による地域コミュニティの充実と学校の働き方改革を推進するため、群馬県教育委員会は「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」を策定し「令和７年度末までに、市町村や全ての公立中学校等で、地域や学校の実情に応じ、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進める」という基本目標を示した。

みなかみ町においても少子化は深刻化しており、学校部活動を従前同様に運営することは困難な状況があることから、生徒の持続可能で多様な体験機会を確保し、併せて学校の働き方改革を進めるため、県計画に従い令和５年度から７年度末までを改革推進期間として「みなかみ町部活動地域移行推進計画」を策定する。

１ 現状と課題

- ◎ 令和８年度の予想生徒数は318名、部活数が現状のまま推移すると運動部活動13種目13部（男女別で16部、水泳とスキーは季節部）文化部が2部で15部（18部）。
- ◎ 地域のスポーツ団体は、スポーツ協会20種目、少年団13種目、地域スポーツクラブ3種目、文化団体は23種目となっているが、水泳とソフトボール、吹奏楽については地域で活動している団体がない。
- ◎ 令和６年度の状況で、ソフトテニス・ホッケー・柔道・スキーの４種目に部活動指導員の配置がある。卓球や剣道では、顧問の他に外部指導者も指導に入っている。
- ◎ 少子化により野球やサッカー等のチームスポーツは単独でのチーム編成が困難で、ホッケーは近隣の中学校に設置がないため、合同部活動もできない状況がある。

２ 年度別計画

【令和５年度】

- ・ 小学校６年生から中学２年生までの児童生徒とその保護者、中学校教員を対象に、アンケート調査を実施する。
- ・ 関係団体の長などを中心とした協議会を設置し、みなかみ町の部活動の地域移行の方向性等を検討する。

【令和６年度】

- ・ 協議会及び専門部会での協議を進め、部活動の地域移行推進計画を策定する。
- ・ 計画に基づき、月１回、多くの部において休日の部活動を、部活動指導員制度を活用した地域連携型で実施する。

【令和７年度】

- ・ ６年度に月１回の地域連携型部活動を開始できた部については、月２回まで拡充する。また、６年度に移行できなかった部においても、部活動の適正化に取り組みながら生徒がスポーツ・文化活動に親しむことができる機会が増加するよう環境整備を進める。
- ・ 地域クラブによる地域移行の可能性等を探り、令和８年度以降の推進計画を検討する。

３ 取組の基本方針

みなかみ町は、少子化、スポーツ協会及び文化協会の団体の高齢化、人口減等による地域のスポーツ団体等の運営難、学校の働き方改革等、多くの課題を抱えている。また、部活動地域移行に関するアンケートから、子どもや保護者が様々な不安を抱えていることも分かる。これらの課題や不安を踏まえつつ、子どもたちの持続可能で多様な体験機会を確保すると共に、地域の活性化と学校の働き方改革の推進による学校教育の充実を目指して、以下のことを基本方針として部活動の地域移行を推進する。

- (1) 休日の部活動の地域移行を地域連携から段階的に進める。
- (2) 地域連携である現行の部活動指導員制度の拡充を図り、休日の部活動を部活動指導員が単独で指導できる部活動数及び回数を増やせるようにする。その際、平日の部活動との連携が円滑にされるよう留意する。併せて、地域クラブ活動による地域移行の可能性を探る。
- (3) 世代間の交流を促し、地域スポーツの振興、文化振興及び地域の活性化を図る観点から、部活動指導員の担い手として、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化協会等との連携・協力を図る。
- (4) 部活動指導員の報酬は町が負担する。
- (5) 保護者の費用面や送迎面での負担軽減を図るため、活動会場は中学校を中心とし、スクールバスを活用（土曜日）する。